

4 社会の変化に対応できる力を高める

1 情報モラル教育の推進（指導部）

(1) 子供を取り巻く実態の把握

ア 学校非公式サイト等の監視業務の実施

業者委託により、都内全公立学校を対象に学校非公式サイト等の監視を行い、不適切な書き込み等については、緊急性・危険性のレベルを高・中・低の3段階に分けて対応し、都立学校・区市町村教育委員会等への情報提供やサイトの管理者への削除要請を行う。

イ インターネット・携帯電話利用に関する実態調査

高機能携帯電話や新たなインターネットサービスの登場に伴い、子供のインターネット等の利用における様々な課題が指摘されている。実態調査の実施により、東京都の児童・生徒の携帯電話等の所持率や使用状況、インターネット利用によるトラブル等の実態を把握して、より効果的な啓発・指導を行うための基礎資料とする。

(2) 児童・生徒、保護者への啓発・指導、教員への支援

ア 有害情報から子供を守るための対策検討委員会

有識者からなる対策検討委員会を設置し、学校非公式サイト等の監視結果に基づき、有害情報から子供を守るための具体的な対策や、インターネット・携帯電話の適正な利用に関する教員向け指導資料及び児童・生徒向けリーフレット（小学校第3学年児童、中学校第1学年生徒対象）の内容等を検討する。

イ ICT活用講座（情報モラル・リテラシーに関する出前講座）の実施

都立学校及び希望する区市町村立学校を対象に、児童・生徒向けの情報モラルに関する出前講座や保護者・教員向けの実践的な情報リテラシー講座を実施して、児童・生徒、保護者への啓発・指導と教員への支援を行う。

ウ 情報モラルに関するフォーラムの開催

情報モラルに関する講演、パネルディスカッション等を盛り込んだ、情報モラルに関するフォーラムを開催し、広く都民に対する啓発を行う。

2 小・中学校におけるキャリア教育の取組の普及・啓発（指導部）

職場体験の受入先に関する情報について、区市町村教育委員会に提供するとともに、学校における優れた実践を紹介するなどして、小・中学校におけるキャリア教育の取組の普及・啓発を行う。

(1) 中学生の職場体験の推進

都内公立中学校、中等教育学校の生徒を対象として、5日間程度学校を離れ、地域商店、民間企業、公的施設などの職場で実際に仕事を体験し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を推進する。

また、青少年・治安対策本部と連携し、中学生の職場体験に関する庁内推進会議や推進協議会を開催し、受入事業所の拡大を図る。

(2) 中学生の職場体験発表会の実施

「わく（Work）わく（Work）Week Tokyo（中学生の職場体験）発表会」を開催し、小・中学校や高校、受入事業所による事例発表や、学識経験者等による講演などを行うことで、中学生の職場体験に対する都民等の理解・啓発を図るとともに機運の醸成を図る。また、本発表会において、小・中学校や高校の取組事例等を紹介することにより、小・中・高校の一貫した取組の推進を図る。

3 系統的なキャリア教育の推進（指導部）

(1) 「小学校（中学校）キャリア教育教師用手引書」等の活用

進路指導・キャリア教育指導主事連絡協議会等を通して、「小学校（中学校）キャリア教育教師用手引書」等の活用を推進し、キャリア教育の新たな定義及び社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」に関する各学校の理解の促進を図る。

(2) 外部人材の導入・活用の促進を図るためのリーフレットの作成・配布

「外部人材活用モデル事業」の成果をまとめたリーフレットを作成・配布することを通して、外部人材の導入・活用の促進を図る。

4 都立高校におけるキャリア教育の推進（指導部）

(1) インターンシップ事業の推進

都教育委員会は、平成 18 年度に都内国際ロータリーとインターンシップ事業に関する基本協定を締結した。平成 19 年度からは、国際ロータリーと連携してインターンシップ事業を実施することにより、受入先の拡大を図っている。

今後も、こうした事業を通して、より多様な企業等を受入先として確保し、都立高校生のインターンシップが円滑に行えるよう支援していく。

(2) キャリア教育の年間指導計画の作成

都立高校におけるキャリア教育の一層の充実を図るため、各学校に基礎的・汎用的能力を踏まえたキャリア教育の年間指導計画を作成させ、学校の教育活動全体を通じて行う系統的、組織的なキャリア教育を進めていく。

(3) キャリア教育推進者の資質向上

キャリア教育推進者連絡協議会を開催し、各校の担当者に対して、企業やNPO等の外部人材を活用した研修についての情報提供等を行い、キャリア教育推進者の資質の向上を図る。

5 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム（地域教育支援部）

企業や大学、若者支援に関する専門的な知識や経験を有するNPO等と連携し、生徒が社会や職業について実感を持って理解し、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付けることができる教育支援プログラムを、普通科高校等で実施する。

6 都立高校中途退学未然防止と中途退学者等への進路支援（地域教育支援部）

都立高校における中途退学者及び進路未決定卒業者を次の社会の受け皿に円滑につなげるため、就労支援機関や若者支援機関と連携し、中途退学の防止や中途退学者等に対する進路支援等に関するモデル事業を実施する。

7 特別支援学校におけるキャリア教育の推進（指導部）

(1) キャリア教育・職業教育の充実

肢体不自由特別支援学校5校を研究指定校とし、肢体不自由特別支援学校における障害の程度に応じたキャリア教育の在り方について研究を進め、教材や指導法等を開発する。また、小・中学部を設置する46校の都立特別支援学校において、小・中学部段階からのキャリア教育を引き続き実施する。

(2) 生徒及び保護者向けのキャリア教育セミナー

生徒及び保護者向けにキャリア教育の理解を深めることを目的としたセミナーを開催する。

8 特別支援学校における就労支援の充実（都立学校教育部）

民間を活用した実習先・雇用先企業の開拓や東京都特別支援教育推進室による就労支援体制の構築、企業向けセミナーの実施などにより、特別支援学校における企業就労を促進する。